

設 計 書

担 当 課	東部清掃工場		
名 称	枚方市東部清掃工場溶融飛灰処分委託		
開 始 日	令和 2 年 4 月 1 日から	内 容	溶融飛灰処分
終 了 日	令和 5 年 3 月 3 1 日まで		
設 計 概 要	-----		
	処分料		円
	収集運搬料		円
	消費税相当額		円

設 計 金 額	金 円	備 考	
枚 方 市			

費 目	内 容	単 位	単 価	金 額	摘 要
委託料	処分予定量 (600t/年×3) 1800t	円			
	収集運搬予定量 (600t/年×3) 1800t	円			
	合計	円			
	消費税相当額	%	10		36ヶ月
合 計	合計(R2.4~R5.3)	円			
枚 方 市					

枚方市東部清掃工場溶融飛灰処分委託仕様書

1. 名称

枚方市東部清掃工場溶融飛灰処分委託

2. 業務目的

枚方市東部清掃工場の灰溶融処理過程において発生する飛灰（以下、「溶融飛灰」という）を薬品で処理して埋立処分するのではなく、循環型社会の推進を目的として、溶融飛灰中に含まれる重金属類を回収し資源化する処理（以下、「山元還元処理」という）を行う事業者が溶融飛灰の処分を委託するものである。

3. 委託期間

令和2年4月1日から令和5年3月31日まで

4. 業務内容

枚方市東部清掃工場で発生した溶融飛灰を受注者処理施設までの搬送を行い、山元還元処理において処分を行う。

5. 溶融飛灰の形状及び年間予想発生量

引渡す溶融飛灰の形状は、車両への積載及び搬送時等に飛散することを防止するため、溶融飛灰に加湿水を約20%添加して混練したもの。

年間予想発生量：約600t/年（20%加湿水含む）

※年間予想発生量は、予測値であり処分量を保証するものではない。

6. 契約期間

契約締結の日から令和5年3月31日まで

7. 引渡し場所

枚方市大字尊延寺2949番地 枚方市東部清掃工場

8. 共通事項

業務実施にあたっては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の遵守、並びに同法施行令第4条の3第1項第1号及び第2号「特別管理一般廃棄物の収集、運搬、処分等の委託の基準」を満たすこと。

9. 引渡し

①引渡し日については、発注者と受注者が事前に調整を行い、引渡し予定日を決定する。

なお、運転計画の変更、トラブル等により引渡し予定日に変更が生じた場合は、可能な限り対応すること。

- ②引渡し時間については、平日の7：00～14：00の間とする。
- ③引取りに使用する車両は、最大積載量8 t以上11 t未満の天蓋付ダンプとする。
- ④工場内は、安全ヘルメットを着用すること。また、必要に応じて安全具を装着すること。
- ⑤工場内はダイオキシン類管理区域となっているため、車両の運転手は、ダイオキシン類ばく露防止要綱に基づく、ダイオキシン類業務作業指揮者の有資格者又はダイオキシン類業務特別教育受講修了者とする。
- ⑥引取り車両は、入場時及び退場時に枚方市東部清掃工場のトラックスケールで計量を行うこと。
- ⑦車両への溶融飛灰の積込みは、発注者が行うものとする。
なお、車両の運転手は、積込み作業中はクレーン操作室に待機し、必要に応じ車両の移動等を行うこと。
- ⑧引取り車両は、汚水等が流出しない構造であること。
- ⑨引取り車両は、排ガス規制を遵守し、可能な限り低公害車を使用すること。

10. 搬送

- ①枚方市東部清掃工場から受注者処分場までの搬送経路図を事前に提出し、そのルートを通行すること。ただし、災害、事故、工事等の理由により予定ルートを変更した場合は、本市監督職員に報告すること。
- ②搬送経路途中での積み替えは行わないものとする。
- ③受注者は、毎月の業務終了後に搬送車両別の搬送量報告書を提出すること。
- ④搬送に際しては、道路交通法を遵守し安全運転に心掛けること。

11. 支払方法

月毎の東部清掃工場トラックスケール発行の計量伝票に記載された正味重量の合計による出来高払いとする。

12. 提出書類

契約関係書類の他に、「打合せ議事録」、「業務計画書（目的、委託期間、委託内容、搬送経路図、使用する車両リスト、安全衛生について、業務従事者名簿、緊急連絡体制表等、再利用に関するフロー）」、「搬送量報告書」を提出すること。

また、毎月、受け入れした溶融飛灰の成分分析結果を報告すること。

13. その他

①受注者の過失等にて、工場内の施設及び設備等を破損等した場合は、速やかに監督職員に報告し、受注者の責任において現状回復すること。

②この仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、発注者と受注者の両者による協議で定めるものとする。

14. 環境保全の周知について

本市は、環境保全行政を推進しており、その趣旨の理解・協力を求めるものとする。
なお、受注者には、「環境方針」等を通知する。

また、自動車NO_x・PM法による車種規制適合車等を使用すること。

枚方市環境方針

<基本理念>

枚方市は大阪と京都の中間に位置し、東部に生駒山地から男山丘陵に伸びる森林等が広がり、西部は古くからの交通の要衝として、人と自然がかかわる長い歴史の中で豊かな自然と文化を育んできました。

私たちの日常生活や経済活動は、こうした身近な環境だけでなく、地球温暖化をはじめとする地球環境にも大きな影響を及ぼしており、可能な限り環境負荷を低減し、持続可能な社会を実現することが重要な課題となっています。

本市は、多くの先人たちによって築き上げ、守られてきた恵み豊かな環境を将来の世代に引き継ぐために、第2次枚方市環境基本計画のめざすべき環境像「みんなでつくる、環境を守りはぐくむまち 枚方」の実現に向けて、市民・事業者と連携・協力を図りながら、積極的に環境保全の取り組みを進めていきます。

<基本方針>

1. 本市独自の環境マネジメントシステムの運用により、環境負荷の継続的な低減を図ります。
2. 第2次枚方市環境基本計画に基づき、環境の保全と創造に関する施策を総合的・計画的に推進します。
3. 事業活動のあらゆる面において、環境に配慮を行い、すべての組織で率先した環境保全の取り組みを追求していきます。
4. 環境に関連する法令や協定等を遵守し、環境汚染の予防に努めます。
5. 職員の環境意識を高め、自ら考え、環境に配慮した行動が実践できるように研修を実施します。
6. 環境方針は、すべての職員に周知するとともに、市民等に公表します。

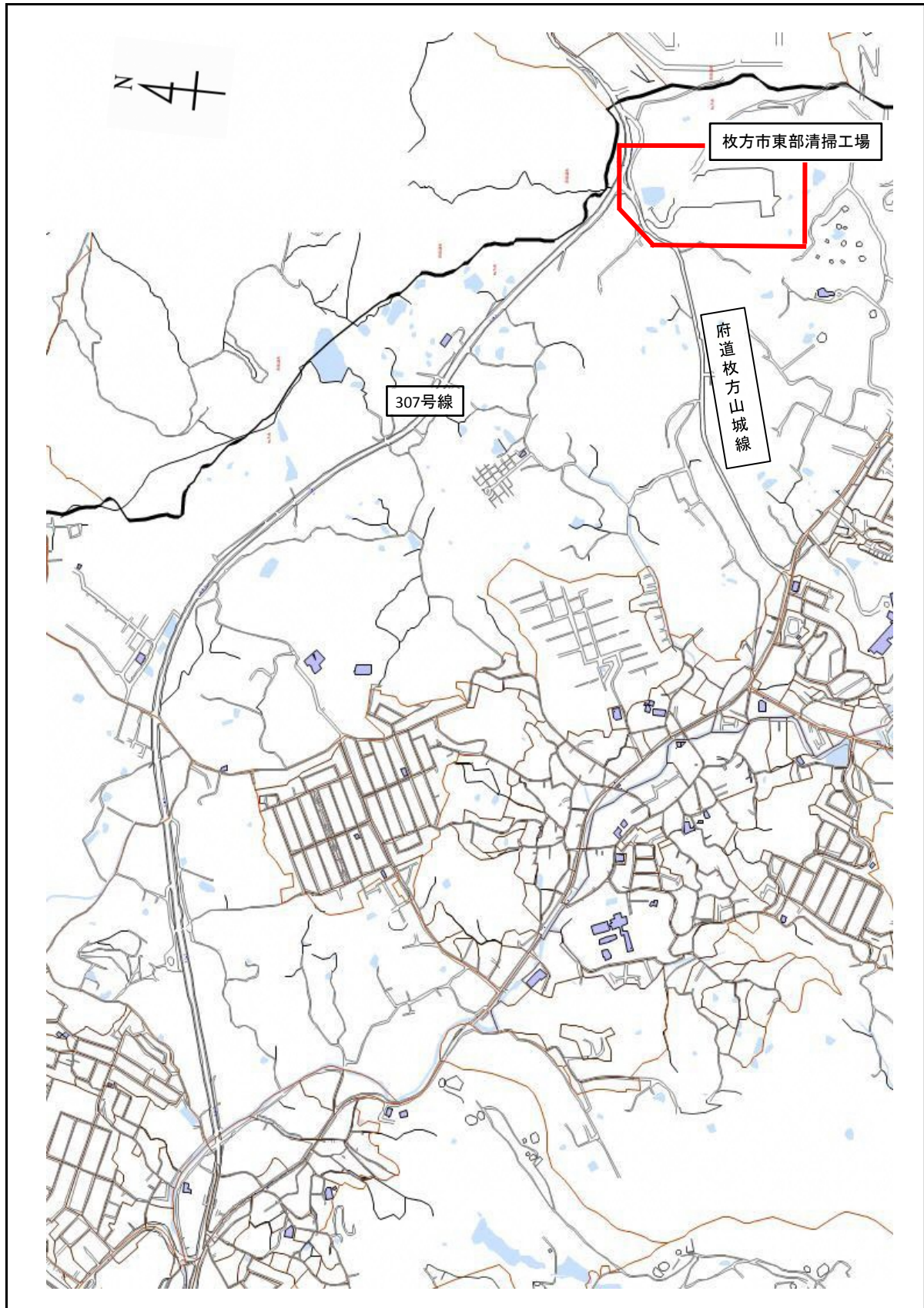
平成27年10月1日

枚方市長 伏見 隆

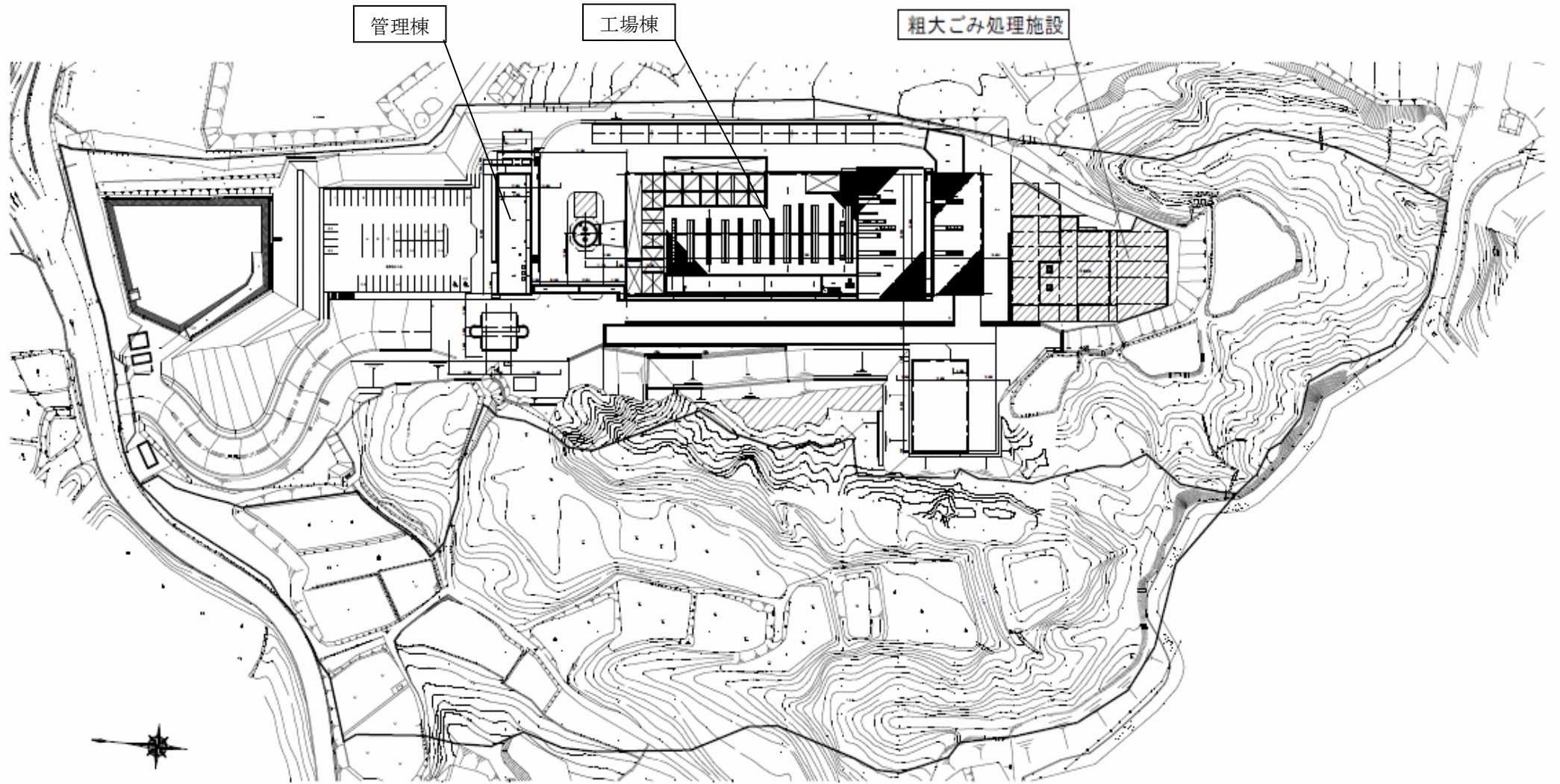
業務実施場所位置図

委託件名 枚方市東部清掃工場溶融飛灰処分委託

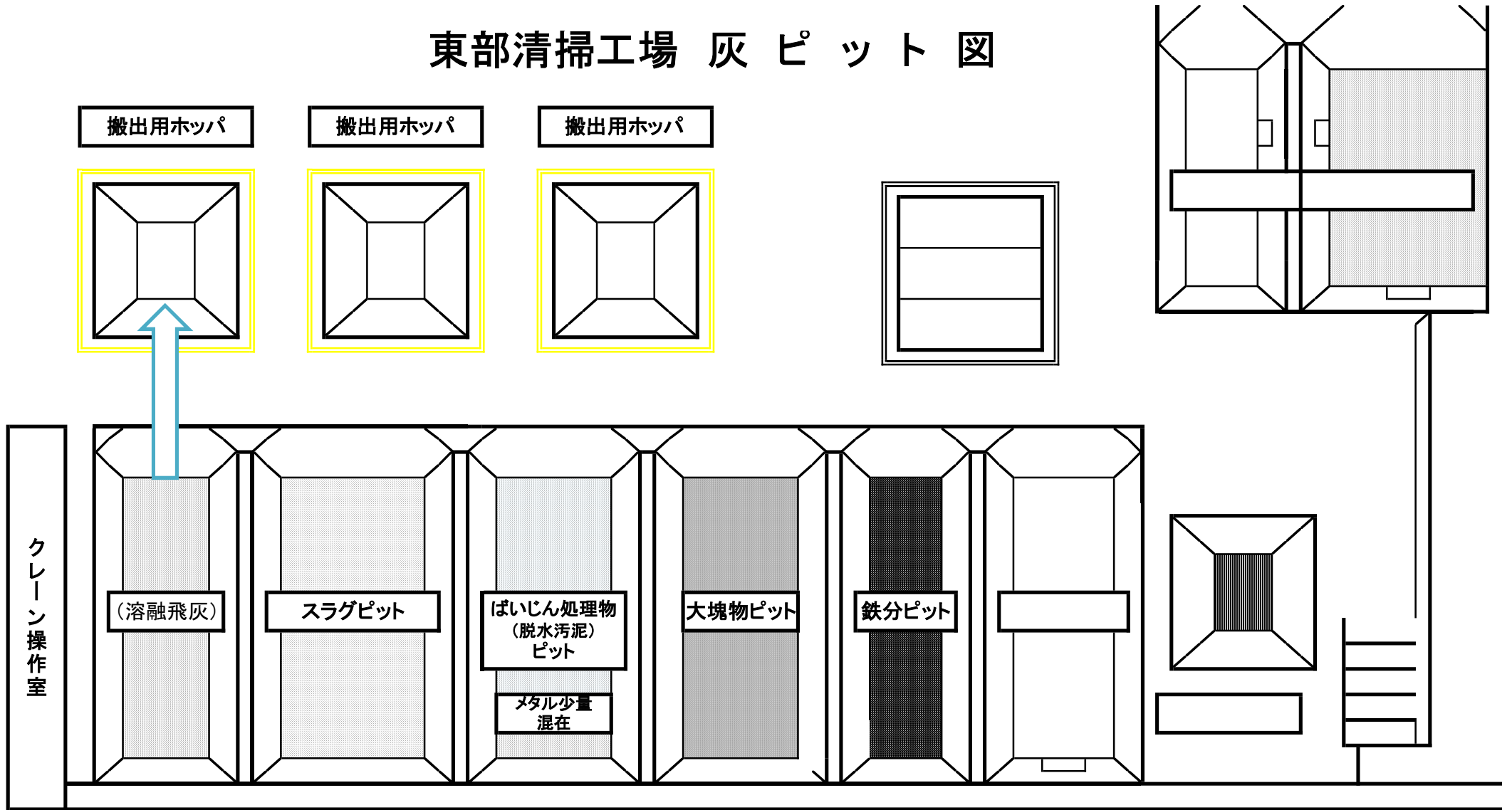
所在地 枚方市大字尊延寺2949番地 東部清掃工場



枚方市東部清掃工場 場内図



東部清掃工場 灰ピット図



平成26年4月～令和元年11月までの枚方市から排出した溶融飛灰処分量実績一覧表

(11月末現在)

H26

山元還元		
月	t	円
4	49.15	1,959,610
5	69.34	2,764,585
6	19.81	789,824
7	49.27	1,964,394
8	48.98	1,952,832
9	49.26	1,963,996
10	88.60	3,532,482
11	19.74	787,033
12	39.33	1,568,087
1	69.12	2,755,814
2	48.86	1,948,048
3	49.33	1,966,787
合計	600.79	23,953,492

H27

山元還元		
月	t	円
4	59.17	2,359,107
5	39.71	1,583,237
6	9.88	393,915
7	58.92	2,349,140
8	59.06	2,354,722
9	69.06	2,753,422
10	49.39	1,969,179
11	29.35	1,170,184
12	29.65	1,182,145
1	69.01	2,751,428
2	68.69	2,738,670
3	49.30	1,965,591
合計	591.19	23,570,740

H28

山元還元		
月	t	円
4	58.76	2,342,761
5	59.08	2,355,519
6	19.86	791,818
7	59.45	2,370,271
8	68.92	2,747,840
9	59.53	2,373,461
10	69.06	2,753,422
11	29.63	1,181,348
12	39.48	1,574,067
1	59.18	2,359,506
2	39.41	1,571,276
3	69.46	2,769,370
合計	631.82	25,190,659

H29

山元還元		
月	t	円
4	69.07t	2,757,965
5	69.22t	2,763,954
6	19.72t	787,419
7	49.73t	1,985,718
8	29.58t	1,181,129
9	49.17t	1,963,358
10	59.40t	2,371,842
11	39.99t	1,596,800
12	49.17t	1,963,358
1	29.61t	1,182,327
2	48.91t	1,952,976
3	49.33t	1,969,746
合計	562.90	22,476,592

H30

山元還元		
月	t	円
4	49.46t	1,974,937
5	39.63t	1,582,425
6	29.73t	1,187,118
7	19.68t	785,822
8	49.23t	1,965,753
9	59.15t	2,361,859
10	59.29t	2,367,449
11	39.47t	1,576,037
12	19.69t	786,221
1	59.27t	2,366,651
2	59.09t	2,359,463
3	59.21t	2,364,255
合計	542.90	21,677,990

H31(令和元年:2019)

山元還元		
月	t	円
4	49.37t	1,971,344
5	49.37t	1,971,344
6	19.78t	789,815
7	39.29t	1,568,849
8	39.34t	1,570,846
9	59.10t	2,359,863
10	59.36t	2,414,111
11	39.69t	1,614,152
12	0.00t	0
1	0.00t	0
2	0.00t	0
3	0.00t	0
合計	355.30	14,260,324